

保

育

安

全

研

修

全3回受講
各施設1名

申込はこちら



申込期間 令和7年6月9日(月)13時～6月25日(水)17時

今年度の保育安全研修は、オンラインで全3回実施される「往還型研修」となります。研修で得た知識を現場で実践し、その結果を振り返るプロセスを繰り返すことで、保育の安全管理を徹底し、危険や事故の防止に努めていきましょう。



研修受講

園内で共有



レポート・アンケート提出



実践・振り返り

各施設1名必ず受講してください。

企業主導型保育施設の保育士及び保育従事者
実践・振り返りができる方であれば、その他の職種でも可。

第1回

7月14日(月)～ 9月19日(金)

誤嚥防止・水遊びの事故

第2回

10月6日(月)～ 12月26日(金)

事故対応・午睡・
レポート共有

第3回

1月23日(金)～ 2月20日(金)

レポート共有

企業主導型保育事業(以下、本事業)は、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、待機児童の解消や、仕事と子育ての両立に資することを目的としています。一方で保育施設等における子どもの死亡事故などの重大事故は残念ながら毎年発生しており、保育の質の確保を維持し、安全な保育環境を提供することは本事業においても最重要事項だと考えています。上記を踏まえ、今年度も子どもたちに対して安心・安全な保育を行っていくことを目的とした保育安全研修を実施します。

内容について

講義形式

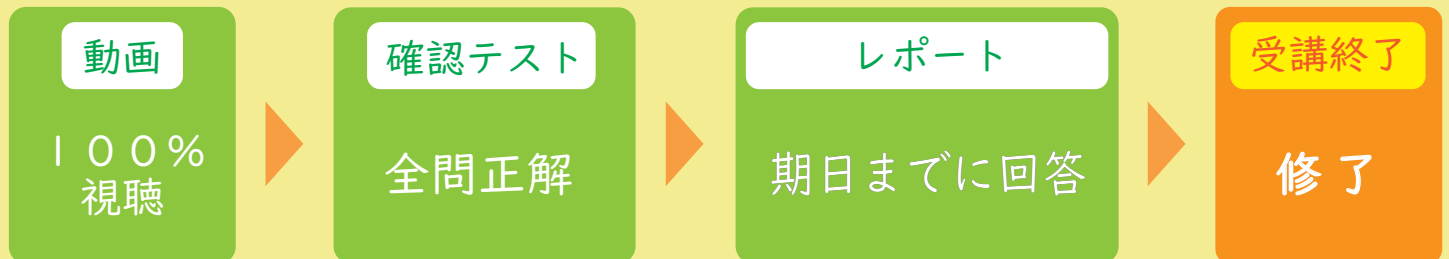
e ラーニング研修（各回約1時間）

※パソコン等の機器、インターネット環境のご準備をお願いいたします。

⚠今年度は、ライブ講義（オンライン）は行いません。

①オンデマンド研修を受講 ②園内で共有 ③保育実践・振り返り ④振り返りのレポートを提出
※①～④全ての項目を完了して1回分の研修が修了となります。

各回の受講から修了までの流れ



講義内容

e ラーニング

※ このプログラムは予告なく変更する場合があります。

日程	科目	テスト & レポート
7月14日（月）～ 9月19日（金）	誤嚥防止・水遊びの事故	確認テスト 全問正解&レポート提出
10月6日（月）～12月26日（金）	事故対応・午睡・ レポート共有	確認テスト 全問正解&レポート提出
1月23日（金）～ 2月20日（金）	レポート共有	修了テスト 全問正解

最終アンケート提出

全てを完了された施設には、後日、保育施設名と氏名が入った修了証を発行します。

※最終アンケートには、受講者自らが担うこととなる保育内容と関連付けた上で、研修で学んだことや理解したことをご記入ください。内容次第では、再提出または未修了扱いとなります。

参加費

無料

e ラーニング視聴に伴う機器や通信料については、自己負担となります。

また、研修テキストや参考資料に関しても、受講者がe ラーニング学習システムから、ダウンロード等を行っていただきます。予めご了承ください。

受講期間

第1回 令和7年 7月14日（月） 10時～ 令和7年 9月19日（金） 17時

第2回 令和7年 10月6日（月） 10時～ 令和7年 12月26日（金） 17時

第3回 令和8年 1月23日（金） 10時～ 令和8年 2月20日（金） 17時

※期間内のご都合の良い時間にeラーニング学習システムにアクセスし、受講してください。

視聴環境と注意点

本研修では、eラーニング学習システムを利用して研修を行います。
eラーニング視聴に伴う機器や通信料については、自己負担となります。
「学習システムマニュアルサイト」をご確認ください。

修了条件について

全3回

7月～9月

10月～12月

1月～2月

2月20日まで

受講開始

第1回修了

第2回修了

第3回修了

最終アンケート
修了テスト

保育安全
研修修了

申込み

下記 URL および二次元コードから保育安全研修ページよりお申込みください。

https://www.kigyounaihoiku.jp/grant_top/kensyu/r7-hoikuanzen



令和7年度 保育安全研修申込みページ

■ システム操作に関するご質問はヘルプデスク（マナブル）

03-6636-5771 [9時～18時（土・日・祝日を除く平日）]

- 申込期間は、令和7年6月9日（月）13時～令和7年6月25日（水）17時までです。
- 申込みの前に施設管理者アカウント・個人アカウントの登録が必要です。
- 施設管理者アカウント登録にあたり、令和7年度の運営費助成決定番号（UK25から始まる番号）、保育施設番号（Hから始まる番号）が必要です。
- 施設管理者アカウントに登録のメールアドレス以外のメールアドレスで個人の登録、受講申込みをしてください。
- 迷惑メール対策等により、メールが受信できない場合があります。
- 迷惑メールに分類される場合がありますので、迷惑メールフォルダ・削除フォルダも併せてご確認をお願いいたします。

※ 本研修の受講を施設側の指示により行った場合、受講時間は労働時間に含まれることになります。事業実施者の皆様におかれましては、可能な限り業務時間内に受講できるよう配慮いただきますようお願いいたします。

お申込みから修了までの流れ

※スケジュールは変更する場合がございます。予めご了承ください。

〈申込期間〉 令和7年6月9日(月) 13時 ~ 令和7年6月25日(水) 17時



期限内に施設管理者アカウントから個人アカウントを作成後、申込みページからお申込みください。

お申込みが完了しますと、登録されたメールアドレス宛にメールが届きます。

(セキュリティの観点からパスワードの記載はありません。登録時のメールアドレス、パスワードは忘れないように登録時に保管ください。)

画面に「申込みが完了しました」の表示がされたら申込み完了です。

〈eラーニングの受講開始〉 令和7年7月14日(月) 10時 ~



eラーニング学習システムにログインし、サイドメニューの「自分の研修」から受講してください。
(メールアドレス、パスワードは登録時に控えたものを入力してください。)

〈動画の視聴・レポートの提出・確認テスト期間〉



第1回

令和7年 7月14日(月) 10時 ~ 令和7年 9月19日(金) 17時

第2回

令和7年 10月6日(月) 10時 ~ 令和7年 12月26日(金) 17時

第3回

令和8年 1月23日(金) 10時 ~ 令和8年 2月20日(金) 17時

受講期間内のご都合の良い時間帯に、動画の視聴・確認テストの受験・レポートの提出をお願いします。

※受講期間内に計画的な受講をお願いいたします。

〈修了証発行日〉 令和8年2月27日(金) ~ 3月31日(火)



運営側で修了の確認が取れた方へ「修了証」を発行いたします。

eラーニング学習システムから修了証をダウンロードいただけます。

申込みまでのステップ

受講には事前登録が必要です。

研修への申込みは、施設管理者と受講者本人による連携作業が必要です。

下記の手順に沿ってお手続きをお願いします。

- 初めて登録される方は 手順でご登録ください step 1 ~ 2
- 既に受講者個人アカウントをお持ちの方は、step 3 へお進みください

～ 登録が初めての方 ～



施設管理者が、登録手続きをしてください

step 1

施設管理アカウントの作成（保育施設情報の登録）

育成保育園の
アカウント



施設の基本情報をeラーニング学習システムに登録し
施設を管理するアカウントを作成します。

step 2

受講者個人アカウントの作成（受講者情報の登録）



研修を受講される方々の名前・メールアドレスをeラーニ
ング学習システムに登録し、一人ひとりの個人アカウントを
作成します。

施設管理者による登録完了後、次に受講者本人でお手続きをしてください。



**受講者ご本人が
研修申込みをしてください**

※ Step1-2の施設管理者登録がないと、Step3の研修申込みはできません。

step 3

研修へのお申込み

Bさん用
アカウント



個人アカウントでログインし、受講したい研修を選択し
申込みを完了させてください。

よくある質問

●誰でも研修を受けられますか？

対象者は、企業主導型保育事業を実施する保育施設の保育士及び保育従事者その他の職種の方となります。
※企業主導型保育事業の保育施設に勤務されていない方は、対象外です。

●申込みができません。

施設管理者が施設管理者アカウント作成後、個人アカウントを登録してから、研修申込みが可能です。
個人アカウントから研修申込みを行ってください。
アカウント登録でお困りの際は、ヘルプデスクにお問合せください。

●パスワードが分かりません。

e ラーニング学習システムログイン画面の「パスワードを忘れた方」から再度パスワードを設定してください。

●受講期間中に受講者が退職（または異動、休職）する場合、受講者変更は必要ですか？

下記お問合せにあります。問合せフォームに「保育安全研修 受講者変更」の旨、ご連絡をお願いします。
追って担当より、ご連絡します。

●昨年度研修を受講し修了しました。今年度は受講しなくてもいいですか？

本研修は企業主導型保育施設の指導監査項目の1つです。必ず毎年受講し、修了してください。

●令和7年度の運営費助成決定番号や保育施設番号がわからないのですが、 どうしたら良いのでしょうか？

設置者・月次報告ご担当者などに令和7年度の運営費助成決定番号や保育施設番号をご確認ください。
児童育成協会にお問合せいただいてもお答えすることはできません。
※受講者が企業主導型保育施設で従事している方であるという確認として、登録時に運営費助成決定番号と保育施設番号が必要となります。

●令和7年度の運営費助成決定番号がまだ発番されていませんが、受講可能ですか？

令和7年度の運営費助成決定番号が発番されてから受講可能となります。ご了承ください。
その際、申込み期限を過ぎている場合は、児童育成協会までお問合せください。

●3回のうち1回だけ受講すれば「修了」になりますか？

3回全て受講すると、保育安全研修「修了」となります。
1回だけでは未修了となります。

●ライブ講義はありますか？

今年度は、ライブ講義は行いません。

●修了証ダウンロード期間を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

ダウンロード期間終了後の再発行はいたしません。修了したことが分かる画面やメールを印刷し保管してください。

本研修は、企業主導型保育施設の指導監査基準チェック項目の1つです。
毎年受講し、修了する必要があります。過去に修了していても必ず受講してください。

システム操作に関する
お問合せ

ヘルプデスク（マナブル） kigyo-hoiku@manaable-helpdesk.jp
03-6636-5771（土・日・祝日を除く平日9:00～18:00）

研修の内容に
に関するお問合せ

公益財団法人 児童育成協会子ども相談支援部支援管理課
<https://tayori.com/f/kensyu-contact/>

※返信までに3営業日ほどお時間をいただく場合がございます。